

日本下水道事業団理事長選任理由

当法人は、日本下水道事業団法に基づき設立された法人であり、地方公共団体の下水道事業に係る唯一の公的な代行・支援機関として、地方公共団体の委託に基づく下水道の根幹的施設の建設及び維持管理並びに下水道に関する技術的援助、下水道技術者の養成、下水道に関する技術開発及び海外の下水道に関する技術的援助を実施している。

そうした組織にあって、理事長には、当事業団を代表して、地方公共団体や国等の関係機関と連絡調整を図りながら、事業団の重要な経営事項の意思決定及び経営運営改革を実施していくとともに、事業団の所掌業務に関し役職員を指揮監督するため、業務に関する高度な知識及び経験を有し、業務を適正かつ効率的に運営することが求められている。

本件公募に対しては、外部の有識者からなる役員選考委員会において、書類選考及び面接審査を行った結果、黒田憲司氏が以下の理由から適任であると評価されたところである。

- ・国土交通省、通商産業省、農林水産省、復興庁、地方公共団体、住宅金融公庫、(独)都市再生機構及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構で重要な職責を担った経験を有し、幅広い行政分野に亘る豊富な知見を有するとともに、高度な判断力、調整力、業務運営力など組織のマネジメントに必要とされる能力・資質を十分に備えていること。
- ・まちづくり、インフラ整備、災害対応及び地方行政等日本下水道事業団の業務に関わる職務に携わった経験も豊富であり、さらには、危機管理に関する知見・経験もあること。
- ・今後の事業団のあり方、課題を十分に認識しており、将来への展望を持っていること。

同選考結果を踏まえ、当事業団理事会及び評議員会において、同氏を理事長に選任する議決が行われ、国土交通大臣の認可を受け、選任されたところである。